

三春町告示第99号

平成27年第4回三春町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成27年10月14日

三春町長 鈴木 義 孝

1 日 時 平成27年10月21日（水）午後1時30分

2 場 所 三春町議会議場

3 付議案件

- (1) 議案第93号 三春町特別功労被表彰者につき議会の同意を求めることについて
- (2) 議案第94号 三春町特別功労被表彰者につき議会の同意を求めることについて
- (3) 議案第95号 三春町特別功労被表彰者につき議会の同意を求めることについて
- (4) 議案第96号 三春町特別功労被表彰者につき議会の同意を求めることについて
- (5) 議案第97号 平成27年度三春町一般会計補正予算（第3号）について

平成27年三春町議会第4回臨時会を三春町議会議場に招集した。

1 応招議員・不応招議員

1) 応招議員(15名)

1番 新田 信二	2番 本田 忠良	3番 影山 初吉
4番 松村 妙子	5番 山崎 ふじ子	6番 鈴木 利一
7番 佐藤 一八	8番 渡辺 正久	9番 三瓶 文博
10番 佐久間 正俊	11番 小林 鶴夫	12番 橋本 善次
13番 影山 常光	14番 日下部 三枝	15番 佐藤 弘
16番 陰山・夫		

2) 不応招議員(なし)

2 会議に付した事件は次のとおりである。

議案第93号 三春町特別功労被表彰者につき議会の同意を求めることについて  
議案第94号 三春町特別功労被表彰者につき議会の同意を求めることについて  
議案第95号 三春町特別功労被表彰者につき議会の同意を求めることについて  
議案第96号 三春町特別功労被表彰者につき議会の同意を求めることについて  
議案第97号 平成27年度三春町一般会計補正予算(第3号)について

平成27年10月21日（水曜日）

1 出席議員は次のとおりである。

1番 新田 信二	2番 本田 忠良	3番 影山 初吉
4番 松村 妙子	5番 山崎 ふじ子	6番 鈴木 利一
7番 佐藤 一人	8番 渡辺 正久	9番 三瓶 文博
10番 佐久間 正俊	11番 小林 鶴夫	12番 橋本 善次
13番 影山 常光	14番 日下部 三枝	15番 佐藤 弘
16番 陰山・夫		

2 欠席議員は次のとおりである。

なし

3 職務のため議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。

事務局長 佐久間 収 書記 近内 信二

4 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。

町長	鈴木 義孝
副町長	橋本 國春

総務課長	工藤 浩之	財務課長	佐久間 幸久
住民課長	新野 徳秋	除染対策課長	村田 浩憲
税務課長	本間 徹	保健福祉課長	佐久間 孝夫
産業課長	佐藤 哲郎	建設課長	伊藤 朗
会計管理者兼 会計室長	遠藤 弘子	企業局長	増子 伸一

教育委員会委員長	武地 優子	教育長	遠藤 真弘
教育次長兼教育課長	影山 敏夫	生涯学習課長	滝波 広寿

農業委員会会長	宗形 義匡
---------	-------

代表監査委員	大津 茂
--------	------

5 議事日程は次のとおりである。

議事日程 平成27年10月21日（水曜日） 午後2時40分開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案の提出
- 第4 町長挨拶並びに提案理由の説明
- 第5 議案の質疑
- 第6 議案の審議

議案第93号 三春町特別功労被表彰者につき議会の同意を求めることにつ

いて

議案第94号 三春町特別功労被表彰者につき議会の同意を求めることについて

議案第95号 三春町特別功労被表彰者につき議会の同意を求めることについて

議案第96号 三春町特別功労被表彰者につき議会の同意を求めることについて

議案第97号 平成27年度三春町一般会計補正予算（第3号）について

第7 特別委員会の設置について

第8 特別委員会委員長、副委員長の互選の報告

6 会議次第は次のとおりである。

(開会 午後2時40分)

……………**開 会**……………

○議長 それでは、ただいまから、平成27年第4回三春町議会臨時会を開会いたします。  
ただちに本日の会議を開きます。

……………**会議録署名議員の指名**……………

○議長 日程第1により、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、3番影山初吉君、4番松村妙子君のご両名を指名いたします。

……………**会 期 の 決 定**……………

○議長 日程第2により、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。  
本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。  
よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。  
なお、本日の議事日程につきましては、お手元にお配りいたしました日程表のとおりでございますので、ご了承願います。

……………**議 案 の 提 出**……………

○議長 日程第3により、議案の提出を行います。  
提出議案は、お手元にお配りしました、議案第93号「三春町特別功労被表彰者につき議会の同意を求めることについて」から議案第97号「平成27年度三春町一般会計補正予算（第3号）について」までの5議案であります。

……………**町長挨拶並びに提案理由の説明**……………

○議長 日程第4により、町長挨拶並びに提案理由の説明を求めます。  
鈴木町長！

○町長 第4回の臨時会ご苦勞様でございます。  
提案理由の説明をいたします。  
議案第93号から96号までは、毎年11月3日に各種功労表彰式を行うための議案であります。  
議案第93号、三春町特別功労被表彰者につき議会の同意を求めることについて。

平成27年10月13日に三春町表彰条例第8条の規定に基づき三春町表彰審査委員会を開催し、特別功労被表彰候補者について諮問した結果、次の4名の方について被表彰者とすることが適当である旨の答申をいただきました。

つきましては、三春町特別功労者として表彰したいので同条例第4条の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

議案第93号、三春町大字斎藤字戸ノ内148番地、渡辺泰譽、昭和17年2月3日生。

功績は平成11年10月から平成27年9月まで4期16年にわたり三春町議会議員を在任され、この間、議会運営委員会委員長、文教厚生常任委員会委員長、総務常任委員会副委員長、監査委員を歴任されるなど、地方自治振興に寄与された功績は大であります。

次ぎ議案第94号であります。三春町字渋池29番地、儀同公治、昭和22年7月23日生。

功績は平成11年10月から平成27年9月まで4期16年にわたり三春町議会議員を在任され、この間、三春町議会副議長、総務常任委員会委員長、桜川河川改修推進特別委員会委員長、中心市街地活性化対策特別委員会委員を歴任されるなど、地方自治振興に寄与された功績は大であります。

議案第95号、三春町大字貝山字前ノ久保244番地、渡邊勝雄、昭和17年12月11日生。

功績は平成11年10月から平成27年9月まで4期16年にわたり三春町議会議員を在任され、この間、三春町議会議長、文教厚生常任委員会委員長、三春町町立学校再編等調査特別委員会委員長、三春町都市計画審議会委員を歴任されるなど、地方自治振興に寄与された功績は大であります。

議案第96号、三春町字小浜海道164番地、栗山トミ子、昭和19年11月30日生。

功績は昭和59年4月から平成14年3月まで18年にわたり三春町体育指導委員としてスポーツ振興に尽力された。また、平成13年1月から平成26年12月まで7期14年にわたり三春町国民健康保険運営協議会委員を在任され、この間、平成19年12月から平成22年11月まで民生児童委員を歴任され福祉行政の向上に尽力されるなど、地方自治振興に寄与された功績は大であります。

次に議案第97号、平成27年度三春町一般会計補正予算（第3号）について。

今回の補正予算は、歳入においては総務費国庫補助金の追加で、歳出においては地域活性化・地域住民生活等緊急支援事業の追加であります。今回の補正により、歳入歳出それぞれ1,000万円を追加し、歳入歳出予算総額を73億6,509万円とするものであります。

慎重に審議をいただき、同意・可決していただきますようお願いを申し上げますといたします。

#### …………… 議案の質疑 ……………

○議長 日程第5により、会議規則第37条の規定により、提出議案に対する質疑を行います。  
これは、議案第93号から議案第97号までの、提案理由の説明に対する質疑であります。

○議長 議案第93号「三春町特別功労被表彰者につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

議案第94号「三春町特別功労被表彰者につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

議案第95号「三春町特別功労被表彰者につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

議案第96号「三春町特別功労被表彰者につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

議案第97号「平成27年度三春町一般会計補正予算(第3号)について」を議題といたします。

これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

…………… 休 憩 ……………

○議長 ここで議案第93号から議案第97号の議案調査のため、暫時休憩いたします。

議員並びに町長、副町長、担当者は全員協議会室へご移動願います。

再開は追って連絡いたします

(休憩 午後2時49分)

(再開 午後3時07分)

…………… 再 開 ……………

○議長 それでは、休憩を閉じまして休憩前に引き続き再開いたします。

…………… 議 案 の 審 議 ……………

○議長 日程第6により、議案の審議を行います。

議案第93号「三春町特別功労被表彰者につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は人事案件でございますので、討論を省略して採決することにご異議ございませんか。

(なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

これより議案第93号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり渡辺泰譽氏を三春町特別功労被表彰者に同意することに決定いたしました。

議案第94号「三春町特別功労被表彰者につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は人事案件でございますので、討論を省略して採決することにご異議ございませんか。

(なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

これより議案第94号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり儀同公治氏を三春町特別功労被表彰者に同意することに決定いたしました。

議案第95号「三春町特別功労被表彰者につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は人事案件でございますので、討論を省略して採決することにご異議ございませんか。

(なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

これより議案第95号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり渡邊勝雄氏を三春町特別功労被表彰者に同意することに決定いたしました。

議案第96号「三春町特別功労被表彰者につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は人事案件でございますので、討論を省略して採決することにご異議ございませんか。

(なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

これより議案第96号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり栗山トミ子氏を三春町特別功労被表彰者に同意することに決定いたしました。

議案第97号「平成27年度三春町一般会計補正予算(第3号)について」を議題といたします。

これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これより議案第97号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### …………… 特別委員会の設置 ……………

○議長 日程第7により、特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会の活性化とさらに開かれた議会の広報広聴のため、新たに、三春町議会広報広聴特別委員会を設置したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、委員会条例第4条第1項の規定により、三春町議会広報広聴特別委員会を、新たに設置することに決定いたしました。

また、委員会条例第4条第2項の規定により、特別委員会の定数は、議会の議決で定める、とありますので、三春町議会広報広聴特別委員会の定数は7名、といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、三春町議会広報広聴特別委員会の定数は7名とすることに決定しました。

ここで、特別委員会の委員選任のため、暫時休憩といたします。

再開は追って連絡いたします。議員は、全員協議会室へご移動願います。

…………… 休 憩 ……………

(休憩 午後3時13分)

(再開 午後3時25分)

…………… 再 開 ……………

○議長 それでは、休憩を閉じて休憩前に引き続き再開いたします。

…………… 特別委員会委員の選任 ……………

○議長 日程第8により、特別委員会委員の選任についてを議題といたします。  
お諮りいたします。

特別委員は、委員会条例第5条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名するとありますので、三春町議会広報広聴特別委員会委員に5番山崎ふじ子君、6番鈴木利一君、8番渡辺正久君、11番小林鶴夫君、13番影山常光君、14番日下部三枝君、15番佐藤弘君の7名を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、決定いたしました。

特別委員会が設置され、委員の指名を行いましたので、特別委員会の正副委員長を委員の互選により選任のうえ、報告願います。

○議長 ここで暫時休憩をいたします。特別委員は全員協議会室へご移動願います。その他の議員、それから執行側は本会議場にてお待ち願います。

再開は追って連絡いたします。

…………… 休 憩 ……………

(休憩 午後3時26分)

(再開 午後3時43分)

…………… 再 開 ……………

○議長 休憩を閉じて休憩前に引き続き再開いたします。

…………… 特別委員会委員長、副委員長の互選結果の報告 ……………

○議長 日程第9により、特別委員会委員長、副委員長の互選結果の報告についてを議題といたします。

三春町議会広報広聴特別委員会の委員長に小林鶴夫君、副委員長に山崎ふじ子君が、それぞれ選任された旨の届け出がありましたので、報告いたします。

○議長 ただいま、三春町議会広報広聴特別委員会委員長より、所管に係る事項について、会議規則第71条の規定により、閉会中の審査・調査について、別紙のとおり申し出がありましたので、閉会中の審査・調査に付することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、特別委員長より申し出のとおり、所管に係る事項について、閉会中の審査・調査に付することに決定いたしました。

○議長 以上で本臨時会の日程は全て終了いたしました。

…………… 町長挨拶 ……………

○議長 ここで町長より発言があればこれを許します。

鈴木町長！

○町長 提案をいたしました全議案、同意並びに可決をしていただきまして誠にありがとうございます

ます。今年は何合併60周年の節目の年に当ります。11月3日の表彰式は、そういう意味でもですね、しっかり実施をしたいと思っておりますので、議員の皆さん方にご出席をいただいて盛り上げていただきたいと思います。

今日は本当にありがとうございました。

……………閉会……………

○議長 これをもって、平成27年第4回三春町議会臨時会を閉会いたします。  
ご苦労様でした。

(閉会 午後3時45分)

上記、会議の経過を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年10月21日

福島県田村郡三春町議会

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

議案審議結果一覧表

議案番号	件名	採決	議決の状況
議案第93号	三春町特別功労被表彰者につき議会の同意を求めることについて	全員	原案同意
議案第94号	三春町特別功労被表彰者につき議会の同意を求めることについて	全員	原案同意
議案第95号	三春町特別功労被表彰者につき議会の同意を求めることについて	全員	原案同意
議案第96号	三春町特別功労被表彰者につき議会の同意を求めることについて	全員	原案同意
議案第97号	平成27年度三春町一般会計補正予算(第3号)について	全員	原案可決